

2022年 - 2026年度の翻訳・外国語校閲業務（単価契約）

（公告/公示日：2022年2月3日／調達管理番号：21a01146）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	12ページ	第2 業務仕様書（案） 4. 発注者における業務担当部署	「本契約では、JICA本部（麹町・市ヶ谷・竹橋）や国内拠点・在外拠点からの発注が可能となっている」とありますが、ここでいう国内拠点とは北海道（札幌・帯広）、東北、筑波、横浜、中部、中国、九州、四国、沖縄などの東京と関西を除く全国の研修センターであり、本契約および契約金額（単価）が全国の研修センターにも適用されるという理解でよろしいでしょうか。	国内拠点は東京（幡ヶ谷に所在する東京センター）、関西を含む15の拠点を指します。国内拠点からの発注時にも、本契約および契約金額（単価）が適用されます。 国内拠点：北海道センター（札幌）、北海道センター（帯広）、東北センター、筑波センター、東京センター、横浜センター、関西センター、中部センター、中国センター、九州センター、沖縄センター、四国センター、北陸センター、二本松青年海外協力隊訓練所、駒ヶ根青年海外協力隊訓練所
2	別添様式1～4	発注者名	「発注者名」の記載につきましては、機密保持契約上、企業名の掲載ができない場合、例えば、「大手自動車メーカー」、「官公庁」などの表記でも構いませんか。	ご提案のとおりで差支えありません。
3	別添様式6及び7	業務等従事経歴	様式6の「業務等従事経歴」および様式7の「業務等従事経歴」には翻訳者の実績を記載しますが、ここで言う「発注者」とは当社のような翻訳会社でよろしいでしょうか。あるいは、当社への発注先（例えば貴機構）になりますでしょうか。また、後者の場合、発注先との機密保持契約上、その機関・企業名を記載できない場合、例えば、「大手自動車メーカー」、「官公庁」などの表記でも構いませんか。	様式6、7の「発注者」欄には、翻訳会社ではなく発注先の企業・団体等を記入ください。記載出来ない場合、ご提案のとおりで差支えありません。
4	別添様式5及び6	翻訳者氏名	翻訳者の氏名ですが、個人情報保護に配慮し、弊社登録番号等紐づけが容易な匿名でも構いませんか。	ご提案のとおりで差支えありません。
5	別添様式6	「業務等従事経歴」の欄	様式6では「詳細は別紙「業務等従事経歴」を参照ください。」等として、「業務等従事経歴」に列挙する形でよろしいでしょうか。	詳細についてはご提案のとおりで差支えありません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
6	別添様式6	「研修実績等」の欄	翻訳者の研修実績ですが、本業務に関りのない研修でも記載してよろしいでしょうか。	本業務に関連する研修のみの記載としてください。
7	P11	(2) 通常翻訳、外国語校閲、附帯業務) ウ附帯業務について②パワーポイント編集	本文では触れていませんが、パワーポイントの編集ではアニメーションが組み込まれている場合が多々ございます。アニメーション編集作業は複雑な作業があり、通常のスライドと比べ著しく時間がかかります。アニメーションの編集は不要ということでしょうか。もし必要な場合、別途価格を定めることは可能でしょうか。	アニメーション編集は本契約の対象外です。
8	P11	(3) 緊急翻訳業務 ア ① の納期について	「---原稿を受け取った日(受注日)の翌日から起算して2営業日以内」とありますが、仮に2022年2月8日に原稿を受け取った場合、納期は2月14日になりますか。それとも、2月10日になりますでしょうか。	納期の期限は2月10日になります。
9	様式1	契約期間について	契約期間については「年 月 日から カ月」とありますが、発注日と読み替えて、期間の明示は無しでも大丈夫でしょうか。理由としましては、微細な追加が発生したりするケースがありましたので確認でございました。	様式1の契約期間の欄には、契約締結もしくは発注のあった時期(「2021年10月」など)をご記入ください。期間については、業務量(日数)の欄におおよその日数でかまいませんので、ご記入ください。
10	P.6	「第1 競争の手順」 「8. プロポーザル・見積書の提出等」 「(3) その他」の 3)	「契約交渉相手先には(2)提出書類の原本を別途、提出いただきます。提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。」について、 ①提出する原本の部数は「別添様式8」に記載の部数でしょうか。 プロポーザル：「正1部」「副4部」 見積書：「正1部」「写1部」 ②「手続・締切日時一覧」に提出方法及び締切日時の記載がないようです。ご確認をお願いいたします。	①については、ご理解のとおりです。 ②については、「手続き・締切日時一覧」の6及び8に記載のとおり2022年3月2日(水)正午までとなります。